

# 人口動態職業・産業調査に御協力を

厚生省大臣官房統計情報部 人口動態統計課

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉 平成12年4月1日から13年3月31日までの一年間

〈調査対象者〉 出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される方々

〈調査方法〉 各届書を出される時に、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」、「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」、「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方へお願い（職業・産業例示表）」が備え付けてありますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞きください。

## 新潟県の最低賃金

最低賃金の名称	最低賃金額		適用の範囲	効力発生年月日
	日額	時間額		
新潟県最低賃金	5,049円	632円	産業別最低賃金が適用除外となる業種・業務・年齢を含め 県内すべての事業場で働くすべての労働者に適用。	11 9.30

- 最低賃金には、時間外労働、休日労働及び深夜の賃金並びに臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、精皆勤手当・通勤手当・家族手当は算入されません。
- 最低賃金の時間額はパートタイマーなど時間給制の労働者に、最低賃金の日額はそれ以外の労働者に、それぞれ適用されます。
- 使用者は、現に雇用している者に対して、産業別最低賃金から適用除外となったことを理由に現在支払っている賃金を一方的に引き下げてはなりません。

新潟労働基準局・労働基準監督署

## Super J's Kid's - 参加者募集 -

### 歌が大好き 踊りが大好き大集合!!

- ◆応募〆切り 4月10日（月）まで
- ◆参加資格 小学生3年生～6年生  
（2000年4月現在）  
白根市、小須戸町、味方村、湯東村、月潟村、中之口村在住の小学生
- ◆募集人数 50人（先着順）

問い合わせ先

（社）白根青年会議所 025-373-4507

- ① 練習日は4月から12月までの毎週土曜日、午後から2時間程度の練習となります。
- ② 曲目はポップスを中心とした明るくリズム感ある曲を選曲
- ③ 合唱や遠征、各種イベントの参加を予定
- ④ やる気のある人であれば誰でも！  
うまい、へたは問いません。楽しく友達をたくさん作るうヨ!!
- ⑤ 皆おそろいのユニフォームを用意しました。  
これを着れば、あなたも「Super J's Kid's」です。
- ⑥ 参加費用は年間 10,000 円（予定）練習会場は基本的には味方村公民館となります。

## 高齢者・障害者向けに住宅を改造される方へ

現在、住んでいる住宅を高齢者や障害者の身体状況に適したものに改造（増改築を含む）を行う際に要した経費の一部を助成します。

希望される方は、いつでも申請してください。

★対象者  
次のいずれかに該当する者であつて、いずれも対象者の属する世帯員の前年の収入（営業所得等の者は所得）合計が600万円未満の者

- ① おおむね65歳以上の高齢者
- ② 身体障害者手帳一・二級の交付を受けている者
- ③ 療養手帳Aの交付を受けている者

### ★対象経費

この事業の対象となる経費は対象者又はその親族が所有し、かつ対象者が居住する住宅について、次に該当する改造等の工事に要する経費です。

- ① 居室及び廊下等の改造
- ② トイレの改造
- ③ 浴室の改造
- ④ 玄関の改造
- ⑤ 段差解消機及び階段昇降機の設置
- ⑥ ホームエレベーターの設置

★補助基準額  
補助基準額は、次に該当する額とする。

（ア）対象者の①に該当する者は補助基準額80万円とする。

（イ）対象者の②及び③に該当する者は補助基準額100万円とする。

（ウ）（イ）に該当する者のうち、重度身体障害者日常生活用具給付等事業の住宅改修費の給付対象に該当する者は補助基準額80万円とする。

ただし、（ア）（ウ）の補助基準額は、それぞれの対象経費が基準額を下回った場合は、その金額とする。

★申請または、問い合わせ  
保健福祉課福祉係

☎38-3311（内線134）

## 平成12年 春の全国交通安全運動

- 〈期間〉 4月6日（木）～15日（土）  
〈スローガン〉 春ですな 無事故でスタート この一年  
〈重点〉
1. 子供と高齢者の交通事故防止
  2. チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
  3. 安全速度の徹底

ガス水道料金の再振替日が毎月5日に変更になります。

## 高齢者住宅整備資金貸付けのお知らせ

高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の専用住宅を増築又は、改築される方に、資金の貸付けを行います。

希望される方は、4月28日（金）までに保健福祉課福祉係へお申し込みください。

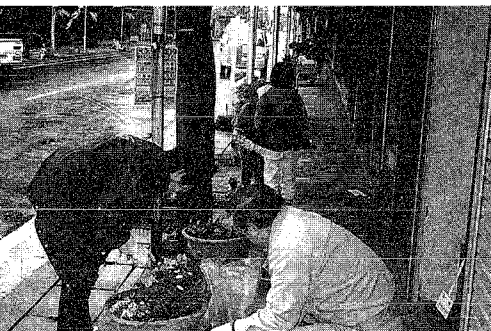
★対象者  
平成12年度に高齢者専用居室を増改築する方。

## 今年も来ました 花と緑の植木盆栽まつり

花を美しいと感じると人の右脳は活性化し、老化防止にもなるそうです。家庭に花のある生活をどうぞ。

期日 4月29日（祝・土）～5月14日（日）

会場 花とみどりのシンボルゾーン



昨年11月下旬に本町通りと、中央町通りを中心に第2次ガーデニングストリート事業が行われました。これは、平成11年度自治宝くじ助成事業で行ったもので、春用の球根などが植栽されました。これから本格的な春に向けて、スイセンやヒヤシンスなどが美しい花を咲かせることでしょう。この事業主体となった花と緑推進協議会では、満開の時期を待ってガーデニングコンテストとして優秀賞などを決めたとしています。

## 特定計量器定期検査

計量法では取引又は証明にかりを使用する者は、県知事の行う定期検査を受けなければなりません。必ず受検しましょう。

期日 4月27日・28日

会場 中央公民館1階ロビー  
受検料 計量器により異なり  
ますので問い合わせ下さい。  
問い合わせ 産業課農産商工係